

鈴木栄太郎 著

『朝鮮農村社会の研究』

『鈴木栄太郎著作集』第V巻 未来社
1973年 526+55ページ

I

1968年から刊行されている故鈴木栄太郎教授の著作集の第V巻として、昭和17年から20年に至る京城帝大における教授の仕事を集大成した『朝鮮農村社会の研究』が刊行された。600ページ近い大部なものである。鈴木教授は周知のごとく、日本の農村社会学における古典的大著『日本農村社会学原理』（昭和15年『著作集』I・II、以下『原理』と略称）において「自然村」の概念を提出し、それは農村を社会学的に研究する際の理論枠組として、その有効性を保ち続けているが、本書において教授は、日本の農村研究によって確立された方法で朝鮮農村に接近している。

本書の構成は以下の通りである。

1. 朝鮮の農村（「村落」の間違いか？）
2. 朝鮮の農村社会集団について
3. 朝鮮の契とプマシ
4. 朝鮮農村社会瞥見記
5. 朝鮮農村社会踏査記
6. 湖南農村調査野帳抜書
7. 朝鮮の年中行事（草稿）
8. 黄海道瑞興郡月灘里部落（*）
9. 朝鮮北部および西部の共同作業（*）
10. 朝鮮年中行事の調査（野帳）
11. 朝鮮民俗採集の記録（*）

付 朝鮮農村部落調査項目作製のための手控え
解説 朝鮮の自然村を中心にして 牧野 巽

この配列によれば、1.～3.が理論編であり、4.～6.が調査記録、それ以下が草稿、野帳となっており、読者が著者の朝鮮農村研究に寄せる関心の程度によって、それなりの理解を得られる、という構成になっている。その半面、研究の深化を見るという点では必ずしも便利ではない。解説において牧野巽氏は執筆の年代順に並べたものを提示しておられる（508ページ）。それによると、4., 5., 11., 2., 1., 付, 6., 9., 10., 7., 3.（8.は不明）

であり、この両者を合わせて考えると、著者の研究のイメージがある程度つかめるであろう。

なお、本稿では、評者の能力、紙幅の関係上、内容の紹介はおもに1.～3.についておこない、必要に応じて4.以下に言及したい。

II

1. 朝鮮の村落

これは、「朝鮮農村社会踏査記」を生みだした昭和18年3月の調査旅行の成果であって、忠清北道堤川郡錦城面のモノグラフである。古来、九竜里は五つの聚落にわかれている（九竜五洞）が、九竜五洞に一つの社会的統一があったのではなく、各（旧）洞が、尊位（庄屋または名主に相当）をいただき、何百年もの間一つの行政単位をなし、城隍堂を共同祀祭する信仰団体をなし、また洞有の財産を持ち、農事協力の団体を形成してきた社会的統一体、すなわち自然村である、としている。こうして旧洞を自然村であると規定した上で、著者は村落内部の社会構造を分析している。ここでは、洞祭、洞契、学契、ツレ・プマシ・ホミシセ、共同祈願、隣睦性、同族と社会成層などについて論じられている。これらの項目のうち、第2論文との重複部分の紹介は割愛し、同族と社会成層についてのみ簡単に触れておこう。朝鮮には、社会成層として両班と常民があり、この両者では村落への定着度や、通婚圏の範囲が異なっている。著者は「朝鮮の農村の生活が日本の農村に比してその社会構造を複雑化しているのもっともいちじるしい点は、同族と階級の集団性が付加している点である」（349ページ）と述べているが、これは両班と常民との画然たる区別と関連していると思われる。

2. 朝鮮の農村社会集団について

この論文は、著者自身が「これは私が朝鮮で過ごした数年間の中に書いた、一番まとまった朝鮮農村研究報告である」（89ページ）と述べているように、最も理論的に整備された論文である。ここでは『原理』で提出された日本の農村における10種類の社会集団—行政的地域集団、氏子集団、檀徒集団、講中集団、近隣集団、経済的集団、官設的集団、血縁的集団、特殊共同利害集団、階級集団（これは、この論文では触れられず、別に村落自営集団が加えられている）—を分析枠組とし、日本農村との比較において朝鮮農村が論じられている。以下、多少詳しく内容を紹介する。

(1) 行政的地域集団——日本において、明治維新後に町村合併が行なわれたのと同様に、朝鮮でも日韓「併合」後の行政簡素化のために、李朝末期の最下級の行政単位である旧洞の若干が合体して新洞里を形成したが、日本と同様に、旧洞の村落協同体としての自然的社会的結合は減びることなく存続してきた。それは強固な生活協同体としての村落協同体の上に行政上の性格を添加したにすぎなかったからである。しかし、「併合」後に新しく設定された新洞里や新面・新郡（面・郡も旧面・旧郡の若干が合体して形成された）の上には多数の官設的集団が累積することによって、農村住民の生活一般の上にも、この地区を限界とする社会関係が漸次増加し、新洞里、新面、新郡は単なる行政的地区のみを考えるべきではなく、一つの統一的地区として考えるべきである、とする。

ところで、日本では自然村を超えるレヴェルでの社会的統一性は余り問題とはならないが、朝鮮では旧郡県が少なからぬ社会的意義を持つことが注意される必要がある。それは、郡・県の旧時における行政的機能が大きであった事もあるが、主として両班儒林による郡・県を範囲とする郷校、郷約等の各種の組織とその活動による社会的統一性があつたからである。このように、日・朝の差異は、自然村を超えたレヴェルでの社会的統一性が旧時に存していたか否か、という事になる。

(2) 氏子集団と洞神共同集団——日本の氏子集団に類比すべきものは、洞神共同集団である。「洞神と氏神とはその信仰の内容において、祭祀集団の組織および活動においては、はなはだ相類似しているが、ただその国家神的性格においていちじるしい相異がある」（45ページ）。また、洞神を部落の守護神として共同で祀るというそのことは氏神祭祀と同様であるが、多くの場合、実際に洞祭が行なわれるのは深夜であり、参加するのは少数の祭官だけである。しかも、祭日であっても祭官以外は日常と変わることがない。したがって、氏神の場合と比べて、人と神との交わりの親疎、部落民の興奮の度合には著しい差がある。また、朝鮮で単に祭といえれば先祖祭を意味する、という点にも日本との差異がある。

(3) 檀徒集団——朝鮮の農民はほとんどが仏教信者ではないので、檀徒集団に対応するものは無い。この点が日・朝の農村を性格的に異ならしめている大きな要因の一つである。

(4) 講中集団と契集団——講と契は組織・機能面でははなはだ類似しているが、幾分異質な面もある。後者に著者は注目し、両者を比較・検討することによって、日・朝

の農村の社会的性格の異同を比較的容易に明らかにすることができる、としている。著者は『原理』において講を機能面から宗教的、娯乐的、経済的の3種に分類したが、契をそのように分類することは不適當である、と述べている。その理由は、朝鮮の民衆が契の組織や活動に習熟するようになったのは、高麗末期から起こった貢税組合としての契（軍布契）を通じてであり、その他にも講にはあまりその例を見ない公共事業や社会事業、財政自治的な性格をもつものが多いという点である。こうした講と契との性格の違いが、先ほどの指摘と連なるわけであるが、それ以上の論及はされていない。

(5) 近隣集団——日本の近隣集団は、自然村の下位区分である組・小字に吻合する場合が多い。しかし朝鮮では小地域の区分はあつても、社会関係の累積的統一は希薄であり、むしろ「村落自体が一つの近隣集団としての組織と機能を多分に持」（59ページ）っている、とされる。

(6) 経済的集団および共同作業組織——経済的集団としては、農会、金融組合、産業組合、殖産契、松契、汎契、農桑契その他金融および産業に関する契があるが、前三者はここでは触れられていない。殖産契は農事実行組合ともいべきものであり、松契は入会山総有団体に比すべきもので、部落全戸を契員とし、部落有林の共同監守、共同利用のための組織である。そしてこれは、部落の全一性の考察のためには重要な集団であり、それが与える経済的利益よりも部落民に部落意識を強く与える点でさらに重要である、とされる。その他、牛契、取利契等は日本の頼母子講と同類のものである。

次に、共同作業組織として、ツレとプマシがある。ツレは一般に洞ごとに組織し、洞内の全耕地を全農耕者が共同で同時に耕作し、『耕地／労働力』の大きい家には労賃を拠出させ、逆の家には労賃が支払われる、というきわめて合理的な組織である。また、ツレへの参加は部落の社会意識が強制的にそれを命じている。その意味でツレは村落協同体的性格を持っている。プマシは日本のユイとほとんど同じ性質であつて、労働の交換が原則である。ツレは公的であり、プマシは私的である。ツレと対極にあるのが、「窮乏せる農民が一団となって連帯責任において農業経営者と労働請負の契約を結ぶ」（65ページ）コジ（雇只）の制度である。この両者の存在は村落の性格のまったく相異なつたものを予想させる。

(7) 血縁的集団——これは家族を指すのではなく、同族団体を意味している。ただし、同族の集団組織が整備されているのは両班階級であり、常民以下の階級は居住の

移動も多く、族譜や家譜の不明確なものも多く、祭祀も怠たりがちであった、という。同族団体の最大の範囲は同貫同姓の範囲であり、一般に宗中または門中と呼ばれ、原則的には祖先を共同祀祭するための集団組織である。しかし、「日本において祖先といえ、過去の先代のすべての人が一体として意味されるが、朝鮮においては先代の一人一人が厳格に独立して意味され、一人一人についてその祀祭集団が存している」(70ページ)。この組織の領域は、地域的制限のために、一郡内を範囲とする程度の規模の門中が最も有力であり、部落の存在はほとんど問題とされない。この点で、血縁の集団が自然村の地域的結束を乱すとは考えられていない日本の場合と比べて著しく相違しているといわねばならない。

(8) 特殊共同利害集団——これは自然の恩恵および障碍に対する共同利害に関して組織される集団であり、水に関する共同利害、旱魃の時の祈雨、防疫祭などに関する集団を指している。

(9) 村落自営集団——広い意味では、洞山の総有的組織や松契、学契なども村落自営集団と考えられるが、ここでは部落の道徳的自治組織と村仕事の慣行のみがとりあげられている。この両者は「部落が一つの全体として発展するために不断に必要な秩序の維持であり、自己更新である。一つは部落の精神の自治的發展を意味し、他の一つは部落の精神を宿らしめているところのいわば部落の団体の自治的發展である」(81ページ)。道徳的自治組織は、基本的規範も実現手段も郷約を雛型とし、郷約の精神に従い主として長老達が郷約の規定に類するような事をしてきた。村仕事の慣行は、日本におけると同様に年中行事として定まっておき、その決定は洞会によりなされていた。

(10) 官設的集団——これは、学校等の教育機関、各種の教化団体などを指しており、一般に行政的地区の線に沿っているが、国民総力部落連盟のみは旧洞里を単位として形成されており、この事は官設的集団として革新的の意味をもっている。

以上のような論述を通じて、著者は「自然村の人々の感情的融和や一体感の意識もやはり朝鮮の方が日本よりも強いとは考え難いようである。……自然村内部の社会分化の問題として、同族集団による分化、社会階層による分化、性別による分化、長幼による分化等は、特に朝鮮の自然村においては重視すべきものと思われる」(88ページ)との留保をつけつつも、日本と同様、朝鮮の農

村においても家族と村落が最も重要な社会化の単位をなしていると、「このもっとも基本的な生活図式が日本農民と朝鮮農民との間にまったく同様であるという事は、その社会生活の構造におけるもっとも基礎的な部分の一致を物語るものである」(39ページ)との結論を導き出している。

3. 朝鮮の契とプマシ

この論文は、昭和33年に2の論文の一部を改め、発展させて発表されたものである。ここで展開されている内容は、1., 2.で述べた部分と重複するので省略するが、評者が注目したいのは、「私が究極に見極めたいのは、実は契そのものであり講そのものであって、契集団・講集団ではないのである」(94ページ。傍点評者)とし、「契集団の中より契方式を分離し、契集団と契方式を別々に取り扱うべき」(95ページ)であり、「朝鮮のプマシ関係の中に認められるプマシ方式と、日本のユイ関係の中に認められるユイ方式との間に存する相通するものの存在を析出する事は文化の理解を進める事である」(105ページ)と論じている点である。これ以上の問題の展開はみられないが、集団・関係・方式を分離した上で有機的に関係づけ、再構成することが文化の理解を進める事である、というこの指摘は著者の理論の深化として見すごすことができない。

4. 朝鮮農村社会瞥見記

これは、著者が昭和17年7月に最初に行なった群山郊外沃溝面魚隠里の農村調査の記録である。この調査で著者は「日本の部落にあたるものがここでは何であるか」(113ページ)に第1の関心を持ち、朝鮮における自然村は一般的には昔の洞であろう、という結論を引き出し、進んで、この洞の上にどんな集団が累積しているか、というように『原理』で確立された方法でもって朝鮮の農村に接近し、そこに日本の農村との親近性を見ている。しかし半面、昭和8年に村山智順氏とともに京城(ソウル)付近の農村を見たときに得た感想——朝鮮の家や村においては著しく個人が独立している——の再確認を迫られている。このように、この調査によって著者は日本の農村との対比において、以後の朝鮮農村研究の一つの原型を得たものと推測される。

5. 朝鮮農村社会踏査記

これは、昭和18年3月の調査旅行の記録であり、1., 2.の論文の直接的な裏付けとなるものである。「序」において著者は「朝鮮の基本的社会構造のうち、主として血縁に基づいて結合している家族と同族団体および主と

して地縁に基づいて結合している村落は、朝鮮人生活におけるもっとも重要な骨組みをなしているものである」(137ページ)と調査の枠組を示し、家族と村落に対しては常に注意が向けられているのは当然としても、「著しく自然村の社会的独立性を混乱せしめている」(11ページ)と著者が考えている、両班の同族組織、郡の社会的統一性、儒林の組織・指導的機能等に重点を置いて調査が行なわれている。なお、調査地は江原道(2カ所)、忠清北道(2カ所)、慶尙北道(3カ所)の計7カ所である。

III

以上、本書の概要を述べてきたが、それについての若干の論評を加えてみたい。

本書の最大のメリットは、日本の農村社会学界の有数の理論家である著者が、長い日本農村社会研究の成果である自然村理論を分析枠組として、日本以外の農村を研究したという点にある。そのことによって、著者は農村社会の比較研究に一つの途を示し、今後の研究の枠組を提供し、またそれを自ら応用してみせ、統一された分析枠組による分析がいかにも有効であることを示した好例といえるだろう。

統一された分析枠組による日・朝農村の比較研究を通して、著者は両者の農村はその基礎構造において全く一致している、との結論を導き出している。にもかかわらず、実に皮肉な事であるが、評者は両者の農村の社会構造の差異が実に鮮明に浮びあがっているのではないかと考えるものである。その理由を述べてみよう。

著者が『原理』において自然村の理念型を提出した時の論理の展開は、簡略には次のようなものであった。まず、農村における一般的な10種類の集団を抽出し、それらの成員(家)がどのような範域に分布しているかを地図の上に投影してみると、集団の輪が描ける。若干の輪は一定地域に重なり、若干の輪は部分的に重なりあいながら一定地域内に累積し、その地域を含んだ上でより一層大きな輪が描ける、という様に一般に三重に重なっている。またある個人を中心にした社会関係もまた、同様に三重に描けるであろう。それを小さい方から順に、第1・第2・第3社会地区と呼ぶが、この第2社会地区は一般に部落と名づけられているものと吻合する場合が多い。またこの第1・第2の両社会地区は累積的統一を示している。ところで、著者はこの点まではP・A・ソローキンの重積的協同体 cumulative community の概念を利

用しているのであるが、著者の日本農村を見る場合の特徴的な見解は「協同体は集団の単なる累積的全体ではなく、この累積の基底に協同体をして協同体たらしむる統一者がある、それは一つの精神である」(『日本における農村協同体について』[『著作集』第Ⅲ巻]192ページ)という点にある。したがって、「自然村における社会的統一性は、かくのごとき累積体たる事に存するのではなく、そこの人々の行動原理としての独立の精神が存することによるのである」(同前194ページ)。そして、この精神は、「協同体内部の社会過程や結社を生みだす意志ではないが、それらのものにこの精神は常に附着している」(『原理』122ページ)のであり、協同体内の諸種の制度や慣習は、精神の是認の上に存続しており、協同体成員に一定の行動様式を要求するものである。著者はこの精神を社会意識とも、支配的行動原理とも、秩序とも、客観的意志とも言い換えているが、この精神こそが、共時的・通時的に自然村を自然村たらしめているキー・ワードであることは、次の論述によっても明らかであろう。「この精神の活動する社会的面を村落協同体と呼ぶなら、それは一人一人の個人を吞吐し溶解している超個人的協同体であると共に、現在を過去と未来に常にしばりつけている超時間的な協同体である。……精神が示す規範は、現在の協同体の社会秩序のみのための規範ではなくして、超個人的・超時間的協同体そのものの永遠の発展のための規範である」(『原理』119—120ページ)。つまり、単に集団が累積し、その集団累積体が一定の社会的統一を示していることが自然村の要件なのではなく、自然村を自然村たらしめる村の精神が存在し、それによって秩序づけられ、支配的行動原理が与えられている部落が理念型としての自然村なのであって、それによって村の内外が画然と区別され、自然村が一つの社会的統一体として存続してきたと考えられるのである。

評者が著者の自然村理論における精神の占める重要性を長々と述べてきたのは、本書における論理展開には、著者が日本農村に認めたような精神の論証が欠けているということと言わんがためである。なるほど、第1・第2論文において、社会集団の分析と日・朝の比較は十分になされている。しかしながら、自然村理論のキー・ワードである協同体の精神の論証なくして、自然村は自然村たりえないのではないかと。したがって、朝鮮における自然村は旧洞である、と著者は結論づけているが、もしそうであるならば、洞の精神がどのようなものであるのかの説明される必要があるだろう。確かに、第2論文において著

者は「村落自営集団」を挙げ、部落の道徳的自治組織と村仕事の慣行について論じているが、これを他の社会集団と同レヴェルの集団として捉えるのは、少なくとも『原理』の理論構成に忠実にトレースして考えてみるならば、適当であるとは評者には考えられない。なぜならば、精神とは集団の存続を是認し、また諸集団を統御する統一者であるはずだからである。道徳的自治組織において、郷約をモデルとして洞約が作られたとしても、それは『原理』の論理からすれば、それは精神ではなく精神が具体的な形で「書かれた」もの、もしくは「決められた」ものにすぎず、それが「体系的な行動原理」(『原理』107ページ)であるとはいえないであろう。また、村仕事の慣行は集団の一種ではなく、村の精神との関連において、自然村の統一性を具現するものとして、成員に成員としての社会意識を維持・強化させるものとして捉えられるべきであろう。『原理』においては、村仕事の慣行は自律的存在としての村の精神の具体的表現の一つとして挙げられているのである。前述したように、評者は自然村理論の成功のカギは、村の精神という概念によって、地域的統一性と、時間的存続性とをリンクさせた点にあると考えるものである。著者が第2論文によって「私の朝鮮農村社会学の体系的論構の半分以上の業を完成した」(89ページ)とは思えないのである。したがって、著者が朝鮮の旧洞を日本の農村調査から抽出された理念型としての自然村と基本的に同一のものであるとの結論を下している点について、いささかの疑念を持たざるを得ない。旧洞が自然村ではないというのではないが、自然村であるとも言えないと思われるのである。なぜならば少なくとも本書に収録された諸論稿から見る限り、朝鮮の村落は、なぜ数百年にもわたって存続し続けてきたのか、なぜ地域的統一性が維持され、何が内と外とを画然と区別させてきたのか、筆者の主張にもかかわらず、判然としないうままであるからである。その理由の一つとして、先に述べた「村落自営集団」の位置づけの不明確・不適切なことが挙げられると評者は考えるのである。

以上述べてきたことは、村落レヴェルを超出する組織、つまり儒林の組織や同族組織の捉え方にも反映されている。著者はこれらの組織が「著しく自然村の社会的独立性を混乱せしめている」(11ページ 傍点評者)と捉えているが、果たしてそれらが「混乱せしめている」ものであったのか、それとも、著者が旧郡の社会的統一性に注意しているように、旧郡における社会的統一性が第一義的であったのか、という点が明らかではない。そして、こ

の事はより一層広い問題として、社会的統一性を考える際に、生活共同の範疇と関心共同の範疇とをどのように整理・統合すれば良いのか、という問題を提起しているように思われる。いずれにせよ、何が旧洞の社会的独立性を存続させてきたのか、という点についての論証の不足が、これら旧洞レヴェルを超出する組織の持つ意味を不明確にしている。

次に、朝鮮の農村のように、一方には農耕にたずさわらない事を少なくとも美德とする階級としての両班があり、他方には農耕にたずさわる階級としての常民がいるというように、階級が画然と区別された村落内における両者の関係、両者の生活の相異から考えられる社会構造の複雑性などについて十分に論述されていないのは残念である。

以上、評者は『原理』との対比において、いささかの疑問・不満を述べてきたが、これらの疑問・不満は著者の朝鮮農村社会研究の持つ重要性をそこなうものでは決していない。対象への理論的接近の良い例として、常にふり返って参照すべき有益な業績であることは間違いないであろう。しかしながら、本書の編集上の問題として、とくに「踏査記」の「身辺記録」の部分に、かなりの削除・訂正がみられる。この削除・訂正の評価は別の機会に行ないたいと考えているが、この場で読者の注意を喚起しておきたい。

最後に、韓国における著者の評価に関連して、本書に収録されている「踏査記」が梨花女子大学のグループによって韓国語に抄訳され、『韓国農村社会踏査記』として公開されていることを申し添えておきたい。

(調査研究部 服部民夫)

訂 正

本誌8月号(第14巻第8号)「メキシコの経済成長と産業政策」中、69頁右段6~7行を以下の通り訂正します。

誤→その後発表されたエリクソンの実証的研究(註3)はメキシコの立場を有利にした……………

正→その後発表されたエリクソンの実証的研究(註3)はメキシコの立場を有利にした……………

× × ×

および、123頁掲載の「昭和48年度の優秀論文の表彰について」の文中、桑原昭「インド・パキスタン分離独立の前提」は桑島昭氏の誤りですのでついでに訂正させていただきます。(編集部)